

田中知・東大教授の原子力規制委員会委員への就任に抗議する緊急声明

「脱原発をめざす首長会議」（以下、首長会議）は7月12日、ドイツ・ラインラント=プファルツ州政府代表団との共同シンポジウムを開催した。このシンポジウムに参加した首長会議の世話人、事務局長ら役員と会員は同日、以下の緊急声明を発することを決めた。



政府は、東京大学大学院工学系研究科教授の田中知氏を原子力規制委員会委員に任命し、9月に就任させようとしている。

しかし、この人事は、政府が定めた欠格要件に抵触し、原子力規制委員会設置法第1条（目的）にある「その委員長及び委員が専門的知見に基づき中立公正な立場で独立して職権を行使する原子力規制委員会」という趣旨に反する。原子力規制委員会の信頼性を著しく損なう恐れがあると厳しく指摘しなければならない。

原子力規制委員会の発足にあたり、政府は2012年7月3日、「原子力規制委員会委員長及び委員の要件について」と題するガイドラインを公表した。そこでは、法定事項に加えて「就任前直近3年間に、原子力事業者等及びその団体の役員、従業者等であった者」や「就任前直近3年間に、同一の原子力事業者等から、個人として、一定額以上の報酬等を受領していた者」を欠格要件とした。

田中氏は、原子力事業者の団体として例示された日本原子力産業協会の役員（2011年～2012年）の経歴を持つ。また、「1年度あたり50万円以上の報酬等の受領」として東電記念財団（2011年度）、寄附の受領として日立GEニュークリア・エナジー（同・60万円）、太平洋コンサルタント（同・50万円）が明らかになっており、上記のガイドラインに抵触していることが明白である。

さらに朝日新聞の7月5日の報道によれば、核燃料サイクルを担う日本原燃と、原発メーカーの三菱FBRシステムズからも、今年前半まで報酬を受け取っていたことが判明している。

ガイドラインで示された欠格要件は国会審議を踏まえて作成されたものであり、2012年の同意人事に係る手続きに際して衆参議連委理事会等において説明がなされたものである。その内容・趣旨を変更するには相当の理由が求められると考えるが、政府より合理的な説明はなされていない。

私たちは住民の生命・安全・暮らしに責任を負う自治体の首長として、原子力規制委員会の信頼性を著しく損なう、このような委員人事を容認することは断じてできない。政府に対して厳しく抗議するものである。

2014年7月12日

脱原発をめざす首長会議 シンポジウム参加者一同

*参考文献：原発ゼロの会役員による2014年5月30日付け「田中知氏の原子力規制委員会委員への任命案について（談話）」